

資金管理法人に対する平成24年度内部監査結果について

1. 監査について

本財団は、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査、並びに監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしている。

2. 資金管理法人に対する平成24年度内部監査の結果

(1) 監査の対象

内部監査規程に基づき監査計画に沿って行うこととしており、平成24年度は次の3点を対象に資金管理法人に対し平成24年9月3日～平成24年11月9日に実施し、監査の結果を理事長に「総括監査報告書」（「参考資料」参照）として報告した。対象期間は平成23年10月1日～平成24年9月30日。

- ①法令及び定款等の諸規程・規則・内規等の遵守状況。
- ②資金管理業務全般（取扱い状況、リスク管理状況等）。
- ③前回監査結果のフォローアップ（措置回答書とおりの対応を確認）。

(2) 総評

- ①マネージメント（部長～課長代理）の統制は手堅く、業務管理水準は高位安定であることを確認。
- ②業務マニュアルの定期的改訂作業を通して、詳細業務の堅実化、効率化が進められている。
- ③前回監査時の提言に対しては、対応が期待される車検時預託の取扱い終了に伴う規程・細則の見直しを除き、対応が完了していることを確認。
- ④今回の監査では1件の提言を抽出。前回提言と同様に積極的な対応が期待される。（提言内容については、「資料8-2」を参照）

(3) 不備事項：業務ミス、問題点、不正等は認められない。

以上